

令和4年6月20日

債権者各位

石川県金沢市西念4丁目7番1号
丸果石川中央青果株式会社
代表取締役 大西 信哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百万円減少して九千八百万円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることにいたしました。

効力発生日は令和4年7月21日であり、株主総会の決議は、令和4年6月18日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	令和4年6月20日
掲載頁	114頁（号外第131号）